

所管部課	総務部 職員課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（案）の骨子について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市職員の給与に関する条例 東大和市職員の初任給、昇格、昇任等の基準に関する規則			
	部課機関	企画政策課			
1. 要旨					
(1) 趣旨					
民間人材の採用の円滑化を図るため、一般職の職員について、公務に有用な専門的知識経験または優れた識見を有する者の任期を定めた採用及び給与の特例に関する事項について、国や東京都の制度を参考に定める。					
(2) 条例（案）の骨子					
① 趣旨					
② 任用区分、要件、任期等					
③ 任期の更新					
④ 給与に関する特例					
⑤ 給与条例の規定の適用					
⑥ 給与条例の適用除外					
⑦ 規則への委任					
⑧ 附則					
(3) 影響及び効果					
公務に有用な外部人材を活用した行政サービスを提供することができる。					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
3. 留意事項（問題点等） 今後の予定					
(1) 東大和市議会議員全員協議会で説明（令和4年10月）					
(2) 令和4年第4回東大和市議会定例会に提案（令和4年11月）					
(3) 条例の施行（令和5年4月1日）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議終了後、東大和市議会議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。